

物品の購入等

物品の賃貸借

業務委託

## 室蘭市物品購入等競争入札 参加資格審査申請の手引き

室蘭市総務部総務課  
契約検査係（物品担当）  
連絡先：0143-25-2124

2023～2026年度室蘭市競争入札参加資格者名簿に「物品・業務委託等（役務提供に係るもの）」で掲載されている方は、新たに「建設工事・設計等」に関する入札への参加を希望する場合を除き申請の必要はありません。

※「建設工事・設計等」に関する入札への参加を希望する方は、「室蘭市建設工事等競争入札参加資格審査申請書類の作成要領」を確認の上申請をして下さい。

## 【1】審査基準日

資格審査の基準日は、2024（令和6）年1月1日です。

## 【2】資格審査申請要件

次の各号のいずれかに該当する方は、申請することができません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 契約及びその履行にあたり不誠実な行為等を行い、競争入札への参加を排除されている者
- (4) 室蘭市税を滞納している者
- (5) 国税（消費税及び地方消費税）を滞納している者
- (6) 暴力団関係事業者又は暴力団員に該当する者
- (7) 審査基準日において、営業年数が1年未満の者

## 【3】申請受付日時

- (1) 期 間 2024年2月1日(木)から2024年2月20日(火)まで
- (2) 時 間 9:00～12:00、13:00～17:00  
(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

## 【4】申請受付場所

〒051-8511  
室蘭市幸町1番2号 室蘭市役所本庁舎4階 総務課契約検査係  
直通電話 0143-25-2124

## 【5】申請方法

- (1) 持参又は郵送により提出してください。  
(メール又はファックスによる申請は認めていません。)
- (2) **持参の場合であっても、その場で申請内容についての確認等を行いませんので、申請書に申請内容を説明できる方の連絡先を必ず記載するようお願いします。**
- (3) 郵送する場合は、必ず簡易書留又は配達状況が分かる方法により郵送してください。令和6年2月20日消印有効です。また、申請書を郵送し、受理票（様式2）の送付を希望される方は、返信用封筒に宛先を記入の上、84円切手を貼り同封してください。返信用封筒が同封されていない場合には、受理票の送付はいたしませんのであらかじめご了承ください。（会社独自のハガキ受理票での送付を希望される方は、返信分の切手を貼付の上、同封してください。）
- (4) **不足書類等があった場合にはその旨を記載した受理票をファックスで送信します。**

## 【6】有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、2024（令和6）年4月1日から2027（令和9）年3月31日までの3年間です。

## 【7】審査の結果通知

3月下旬頃を目処に、市ホームページ上に有資格者名簿を掲載いたします。  
※資格審査結果通知書用のハガキや切手の提出は不要です。

## 【8】申請書の記入方法

※ 記入例を参照の上、記入してください。

### 1 営業内容

- (1) 経営状況は、直前の決算等により記入してください。  
個人の方は、確定申告書又は収支計算書により記入してください。
- (2) 従業員数は、総従業員数を上段に記入し、室蘭市内に本支店・出張所等がある場合は、下段に室蘭市内の本支店・出張所等で雇用している従業員数を記入してください。（2024（令和6）年1月1日現在）
- (3) 沿革等は、審査基準日直前2年間に商号、資本金、登記簿の目的欄に変更があった場合のみ記入してください。

### 2 業種別分類表

- (1) 登録業種分類は、別表の業種別分類一覧表（1. 物品の購入等、2. 物品の賃貸借、3. 業務委託）に基づいて**分類番号順**に記入してください。
- (2) 登録業種分類は、登記簿の目的欄に記載されていることが必要です。

### 3 営業に必要な免許・資格・許認可等

営業に免許・資格・許認可等が必要な場合はここに記入して、証明書等のコピーを添付してください。

### 4 使用印鑑

使用印鑑は、入札、見積り、契約締結、代金の請求、受領その他申請・届出等の際に統一して使用する印鑑を登録してください。実印・登記印である必要はありませんが、職名印又は氏名印としてください。委任する場合は、代理人のものとしてください。

### 5 その他

- (1) 訂正する場合は、二本線で抹消し訂正印（申請者又は代理人の印）を押印してください。
- (2) 商号又は名称は、登記簿どおりに記載してください。

## 【9】申請提出書類

### 1 提出書類一覧

申請に必要な提出書類については、別紙「提出書類一覧表（チェック表）」のとおりです。同表中の番号順に、クリップ止めかクリアファイルに挟んでまとめて提出してください。

**※物品・工事両方に申し込む場合に重複する提出書類については、物品・工事それぞれに必要な書類を添付して提出してください。**

### 2 委任状

本店（社）の代表者が支店長・出張所長等を代理人として年間を通じて、入札、見積り、契約締結、代金の請求、受領その他申請・届出等の権限を委任する場合は、委任状を提出してください。

委任状を提出する場合、**その期間は3年間（2024（令和6）年4月1日から2027（令和9年）3月31日まで）としてください。**（様式をホームページに掲載していますが、任意様式でも構いません。）

### 3 納税証明書及び市税納付状況調査同意書（ただし同意書は市税分に限る）

#### （1）室蘭市税（室蘭市に納税義務のある場合）

納税証明書の代わりに、市税納付状況調査同意書を提出していただきます。同意期間は申請日から資格有効期間満了日までとし、任意に市税の滞納無状況を確認させていただくことがあります。が、この際に滞納があり、速やかに完納にならない場合には競争入札参加資格を取り消す場合がありますので予めご了承願います。

#### （2）国税（消費税及び地方消費税）

管轄の税務署から証明を受けてください。手続きには、本人・代理人の印鑑、委任状（代理人来署の場合）、収入印紙（手数料分）、本人・代理人であることを確認できるものなどが必要となります。申請用紙は国税庁のホームページでダウンロードできます。詳しくは、管轄の税務署までお問い合わせください。

なお、提出する納税証明書の種類は、個人の方は「その3の2」、法人の方は「その3の3」（個人及び法人の方ともに「その3」も可）となります。

※電子納税証明書で提出する場合は、「ファイルの入ったCD-R等」と「プリントアウトした納税証明データシート」の両方を提出してください。

**※新型コロナウイルス感染症の影響等により特例猶予に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、「納税証明書（その3）」が発行されないため、「納税の猶予許可通知書」又は「納税証明書（その1）」を提出してください。**

### 4 特定関係調書

「2023～2026年度室蘭市競争入札参加資格者名簿」に既に登載されている事業者及び本市へ新たに競争入札参加資格審査申請を予定している事業者間における資本関係又は人的関係（これらを総称して特定関係といいます。）を記載した「特定関係調書」を別紙「特定関係に該当する場合のイメージ」を参考に作成し、提出してください。不明な点等があれば契約検査係までご確認ください。

**※該当がなくても必ず提出してください。**

※ 登記事項証明書、身分証明書、各納税証明書等は、申請受付時の3箇月以内に発行されたもので原本又はそのコピーを提出してください。